会議録

会 議 名	令和5年度第2回野田市学校給食運営委員会
議題及び議題毎の	1 学校給食費の適正な在り方について(協議)
公開又は非公開の別	全て公開
日時	令和5年10月26日(木)
	午後6時から午後7時まで
場	野田市役所8階旧レストラン会議室
出席委員氏名(敬称略、以下同)	土屋孝之、戸谷龍丸、杉﨑佐都美、内海幸子、近藤康介、
	山本絵美、小倉恵、伴野博美、髙野幸子、津田由美、柳橋
	美樹、横瀬弥生、山崎美香、濱野さやか、横銭明美、今井
	充代、榊原貴子、松本美子、久保寺淳子、柏木美帆、宮田
	真弓、古橋さゆり、吉田綾実、岡田知子、高嶋彩乃
欠席委員氏名	根本麻衣、関根諭実、戸邉明、大重恵、松本めぐみ、玉木
	美希、芝田実千代、青木清子、野本愛美
事 務 局	鈴木有(市長)、今村繁(副市長)、染谷篤(教育長)、
	廣居信和(学校教育課長)、小川原一浩(学校教育部主幹
	兼学校給食センター所長兼関宿学校給食センター所長)、
	内海孝幸(市政推進室主幹)、石塚誠(学校教育課長補
	佐)、齋藤幸平(学校教育課指導主事)、草島あゆ美(学
	校教育課技師)、永見和也(学校教育課主事)
傍 聴 者	なし

司会(事務局 学校教育課長補佐)

大変お待たせいたしました。本日はお忙しい中、令和5年度第2回野田市学校 給食運営委員会に御出席いただきましてありがとうございます。議事に入るまで の間、司会進行を務めさせていただきます、野田市教育委員会学校教育課の石塚 と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは定刻となりましたので、令和5年度第2回野田市学校給食運営委員会を開会させていただきます。委員のうち、根本委員、関根委員、戸邉委員、大重委員、松本委員、玉木委員、芝田委員、青木委員、野本委員から欠席の連絡がありましたので報告いたします。委員定数34人に対し25人の出席があり、委員の半数以上が出席されていますので、野田市学校給食運営委員会条例第6条第2項の

規定により、本委員会の成立を報告いたします。

この委員会の会議は、個人情報等の不開示情報(野田市情報公開条例第6条に規定する不開示情報をいう。)を取り扱うことがありませんので、原則として公開することとしております。したがいまして、市民に周知するため、ホームページに開催予定を掲載しております。また、委員名簿、会議資料及び会議録は、ホームページに公開するとともに、会議終了後に市役所1階の行政資料コーナー、いちいのホールにて閲覧できるようにしておりますので、委員の皆様には御了承願います。

次に、本日の資料についてですが、事前にお配りしました資料のほかに、机上 に座席表及び尾崎小学校の給食についてのホームページを印刷したものを配付さ せていただきましたのでよろしくお願いします。資料が不足されている方がい らっしゃいましたら、お知らせください。

本日の会議につきましては、会議録作成のため、ICレコーダーを使用させていただきますので、御了承ください。また、御発言の際には、挙手の上、学校名とお名前をおっしゃっていただきますようお願いいたします。

では、お手元の次第に沿って、進めさせていただきます。

議事につきましては、委員長の土屋部長、副委員長の岩名中学校の宮田様、よ ろしくお願いいたします。

委員長 (学校教育部長)

はい。それでは始めさせていただきます。

初めに、鈴木有市長から挨拶を申し上げます。

市長(鈴木 有)

みなさんこんばんは。本日は大変お忙しい中、また一番お子様たちと向き合う 貴重な時間にこのようなかたちでお集まりいただきまして誠にありがとうござい ます。

また、皆様方には、日頃より、学校、行政を初め、市政運営全般にわたりまして御支援、御協力、また、深い御理解をいただいておりますことに、重ねて御礼を申し上げます。

さて、前回の8月19日に開催させていただきました学校給食運営委員会につきましては、学校給食費の適正な在り方について、また、現在の物価高騰が続く中で野田市の学校給食費の現状と対応を御説明させていただき、委員の皆様方から御意見を頂きました。

本日は、栄養バランスのとれた安心安全なおいしい学校給食の献立作りという 視点で御説明させていただき、皆様方から御意見を頂きたいと考えております。

次回、第3回の委員会において令和6年度以降の市の考え方をお示しさせてい ただきたいと考えております。

本日は、皆様方の忌憚のない御意見を頂きまして、参考にさせていただきたい と思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長 (学校教育部長)

続きまして教育委員会を代表し、染谷篤教育長から御挨拶を申し上げます。

教育長(染谷 篤)

こんばんは。教育委員会の染谷です。重なりますけれども本日はお忙しい平日の夕刻の時間にたくさん集まりいただきまして本当にありがとうございます。

学校の方では、かなり流行していた新型コロナウイルスが少し収束した感じがいたしますけども、それに代わり9月からインフルエンザが大流行している状況となっており、毎日、私のところにも報告が届くのですが、いつになれば収束するのかという感じで、そのうちだんだん寒くなってきて、また新たな流行が始まるのではないかと非常に心配しているところなのですが、なかなか収まっていないというのが現状です。

そんな中、各学校では、10月、11月と秋のシーズンになりますと、文化祭や父兄の皆さん方の一番大変なPTAバザー、それから、今年は周年行事がたくさんあり、150周年の式典が4校あります。それから50周年が1校、40周年が1校ということで、これも行事は秋にだいたい重なっており

ます。

そうしますとPTAの方々も大変ですが、子供たちも歌を歌ったり、演劇をしたり、出し物を考えたりという発表の場があり、声を出したり他の子供と接触したりというような少し心配な場面も出てくるような時期でございます。

ただ、学校においても、換気やうがい、手洗いの励行など様々に気を付けているところですけれども、なかなか収まらない現状がありまして、御家庭でも、是非そういった感染対策を引き続きよろしくお願いしたいと思います。

今日の第2回の学校給食運営委員会につきましては、先ほど市長からありましたように、学校給食費の適正な在り方等につきまして、皆様方から、忌憚のない御意見を頂きたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いします。

委員長 (学校教育部長)

ありがとうございました。それでは議事に入りたいと思います。

議題1「学校給食費の適正な在り方について」です。事務局から説明をお願いいたします。

説明員(事務局 学校教育課長)

学校教育課長の廣居と申します。本日はよろしくお願いいたします。私の方か ら資料の1ページの学校給食の適正な在り方について説明させていただきます。

学校給食費の適正な在り方について、前回の学校給食運営委員会(8月19日開催)で野田市の学校給食費の現状を説明いたしましたとおり、現在の学校給食費は平成27年度に改定され、その後、主食となる米飯、パン、麺、牛乳の価格が上昇し、副食費は毎年減額せざるを得ない状況でしたが、野田産米購入費の一部補助や、食材調達、献立作成の工夫により、現行の価格を据え置いているものとなっております。

今回の学校給食運営委員会では、長引く物価高騰は収まる見通しもなく、9月 以降、食材料費の価格も更なる値上げがされているところですが、「栄養バラン スのとれた、安心安全なおいしい学校給食の献立作り」という視点で、説明いた します。

学校給食費の適正な在り方について、様々な視点で現状を御理解いただく必要があると考えております。そこで、来年度以降の学校給食費における市の考え方(具体的な案)については、次回の学校給食運営委員会で示して、御意見を頂きたいと考えております。なお、国、県の動き、他市の給食費改定の動きについても、次回の学校給食運営委員会で示す予定です。では資料の(1)から学校教育課栄養士草島が説明いたします。

事務局(技師 草島)

学校教育課栄養士の草島と申します。本日はよろしくお願いします。

1ページの(1)学校給食の献立作成についてからご説明いたします。

学校給食法第2条では学校給食の目標について、「適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。」「日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。」等とされており、目標達成には栄養管理が重要となります。また、献立作成は学校給食の要であり、学校給食の全ての活動を展開する重要なものとなります。

学校給食の献立は、児童生徒への栄養管理の計画書であり、調理作業への指示書の基本を成すものであり、学校教育活動の中で行う食に関する指導の中心的役割を担うものであり、「生きた教材」として活用できるものでなければなりません。また、家庭や地域社会の食生活の改善にも活用できる、指導的役割も課せられており、学校給食法の目標に沿うように配慮することを基本に、児童生徒がおいしく、楽しく食べられる特色ある献立作り、指導の目的を明確にした献立作り、地域とのふれあいを深める献立作り、安心安全に配慮した献立作りなど、より内容の豊かな献立作成が必要となります。そこで、野田市では、「野田市学校給食献立作成方針」により「生きた教材として、主食、主菜、副菜をそろえた形態、生活習慣病予防につながる味付けとする。」「食文化継承のため、和食を推進し、旬の食材、行事食、郷土料理を取り入れる。」とともに、栄養バランスのとれた、安心安全でおいしい学校給食の提供に努めております。さらに、その取組の中で平成29年度から6月の「全国食育月間」と、11月の「ちばを食べよう!ちばの食育月間」に、野田市産の食材を活用した給食を提供しています。

お手数ですが、第1回給食運営委員会資料の23ページを御覧ください。毎年6月の食育の日には、野田市産の枝豆やナス、発芽玄米を使った献立を各施設の栄養士が考案し、提供しています。今年度も同様の取組を行いました。また、毎年11月の食育の日には、市内のレストランのシェフにレシピを考案していただき、全校で提供しています。今年度も、市内の和食料理店のシェフとコラボしたメニューを提供予定です。詳しくは、今後各校から配布される11月の献立を確認してみてください。市内一斉に、市内農家からの直産野菜や特産物を活用した給食を提供することで、児童生徒や御家庭に、野田市産の食材への関心を深めていただくために取り組んでおります。

3ページを御覧ください。野田市内の小中学校の献立の一例を掲載しました。掲載した尾崎小学校の献立は、食材を工夫し、よく噛むメニューにしたこと、より多くの食材を使うように心掛けていること、旬の果物として柿を取り入れるなど、工夫を凝らしたものになっています。また、川間中学校の献立には、月に1回程度行われる「旅する昼ごはん」と題した、様々な国の料理を味わってみるという、食育の一環として実施している取組があります。なお、料理の味付けは、日本風にして中学生にも食べやすくしたり、彩り豊かにするなど、栄養士の工夫が多く取り入れられています。掲載した2校以外の各校の献立も、一言メモなどを添えて学校のホームページに掲載しているところもありますので、是非確認してみてください。

4ページの表1を御覧ください。学校給食摂取基準は、厚生労働省が定めた「日本人の食事摂取基準」を参考とし「児童生徒の食生活等実態調査」や「食事状況等調査」などから、児童生徒等の一人1回当たりの全国的な平均値を示したものとなります。ただし、適用に当たっては、個々の児童生徒等の健康状態及び

生活活動の実態や地域の実情等に十分配慮し、弾力的に運用することとされています。

5ページの表2を御覧ください。学校給食摂取基準と、7月までの各校の平均値を比較したものです。表の上段から、各栄養素について幼稚園から中学校まで、摂取基準と7月の平均値を記載しています。 その中でも、エネルギーについては、基準をおおむね満たしており、たんぱく質や脂質は基準の範囲内となっております。また、栄養素としての吸収率が低く、家庭で不足しがちなカルシウムについては、幼稚園、小学校、中学校とも基準を満たしております。その他、推定平均必要量、推奨量又は目安量が定められている栄養素については、学校給食摂取基準に基づいて運用しています。

別添で配付しました資料2枚を御覧ください。先ほど紹介した、尾崎小学校と 川間中学校の10月の献立表を添付しました。

先ほど説明した、栄養価のエネルギー、たんぱく質、脂質、塩分の項目については、毎月配布される献立表の右から2列目に記載があります。また、欄外には、各校の栄養士が毎月食材に含まれる栄養素や働き、旬の食材やその他献立に関する説明などを掲載しており、学校ごとに個性ある献立表となっておりますので、是非御家庭でもお子様と一緒に御覧いただけると有難いです。

次に、6ページの表3を御覧ください。献立は、学校給食摂取基準を踏まえつつ、多様な食品を適切に組み合わせて、学校の授業内容と関連づけた食材や料理の提供、地域の特産物や旬の食材を使用し周知するなど、食事内容の充実を図る必要があります。

食品構成の基準値は、1か月間の給食での摂取目標量を、1回当たりの給食での摂取量に換算したものです。こちらも、栄養価の摂取基準と同様に地域の実情等に配慮し、弾力的に運用することとなっています。

主食は、国の基準を基に、給食における提供割合を米飯が7割、パン・麺類が3割とし、野田市独自で基準量を設定しています 野田市では、実情に合わせた弾力的な運用を行うため、「野田市学校給食献立作成の方針」を定めており、芋及びでんぷん類、種実類、豆製品類、魚介類、卵類、果実類、きのこ類、小魚及び豆類は基準の80%以上を目指すこととしており、ほとんどの食品が基準を満たしています。現在市で物価高騰分の給食費の補助を行っておりますが、主にデザートとして使用する果物類は提供することが難しくなっており、果実類の充足率が目標の80%を大きく下回っています。しかしながら、果実類で主に摂取することができるビタミン類については、芋類や野菜等で補っているため、果物の食品構成は充足率を満たしていませんが、栄養価については充足した献立を提供しております。また、種実類につきましては、アーモンドやカシューナッツ、クルミなどのナッツ類に対してアレルギーを持つ児童生徒が増えてきており、各施設で給食での提供を控えるケースが多くなってきていることから充足率が低くなっております。

7ページを御覧ください。野田市の給食の献立は、先ほども説明した「野田市

学校給食献立作成の方針」に基づいて栄養価も加味し、各施設の栄養士が作成しております。

(主食)米飯は、味覚を育む子どもたちに米を中心とした日本の伝統的な食生活の普及・定着を図る上で重要なことから、平均で週3.5回を確保する。食物繊維の摂取の観点から、米には発芽玄米や大麦などを月2回以上使用する。パンは食パンやコッペパンを基本とし、ピザトーストやシュガーバタートーストなど、食パンに材料を乗せて焼き上げた調理パンや、給食室で調理した具材を児童生徒自らスライスコッペパンに挟むなど、献立にバリエーションをつける。麺類についても、うどん、ラーメン、パスタ等を使用して、献立の多様化を図る。調理パンや麺が提供される日は、比較的残菜が少ない傾向にあります。

(副食)体格を考慮し、学年に応じて肉や魚の切り身の大きさを変え、栄養所要量に合ったものとする。食材を生かした献立の作成に努める。焼き物、揚げ物、煮物、蒸し物等の調理法に偏りがないよう献立を作成する。

(牛乳)牛乳は、成長期に必要な食品として、カルシウムだけではなくたんぱく質を摂取する上でも大切な役割があることから、飲み残しの減少に向けた食育の推進を図っていく。

牛乳の飲み残しの食育については、市内の栄養士部会で指導内容の検討資料の 作成など、市内で統一の指導ができるよう、準備を進めているところです。

(デザート)果物は、国産の旬の物をできるだけ使用する。

調理品の数を増やすことが困難な場合もあるため、小袋のナッツや小魚、ヨーグルト等の、成長期に特に必要となる鉄分やカルシウムを補助する食品を提供する。

使用できる食材の種類や量を増やすことができれば、栄養バランスのとれた、 安心安全な、おいしい給食を提供することができます。また、不足しがちな栄養素については、必要に応じて栄養強化食品を取り入れ、食材費を抑えながら、効果的な栄養量の確保を図ります。

8ページを御覧ください。(1)の「学校給食の献立作成について」で説明いたしました「野田市学校給食献立作成方針」により、「生きた教材として、主食、主菜、副菜をそろえた形態、生活習慣病予防につながる味付けとする。」「食文化継承のため、11月のだしを味わう和食の日を中心とした和食の推進や、旬の食材の使用、入学式や卒業式、その他七夕等季節の行事に合わせた行事食、日本各地や世界の国の郷土料理を取り入れる。」とともに、安心安全でおいしい学校給食の提供に努めることを維持していく必要があります。

物価高騰等に対する各校の栄養士の取組は、次のとおりです。

- ① 揚げ物の回数を減らし、油を使用する量を減らす。
- 当たり前のことですが、
- ② 調味料の在庫をこまめにチェックしながら、必要最低限の購入とする。
- ③ 業者から徴取した見積書で価格の安いところから購入する。
- ④ 夏はほうれん草が高いので、小松菜を使用するなど、季節ごとに安い食材を購

入する。

しかし、市で給食費を補助し、物価高騰への対応をすることで、

- ⑤ 果物のカット数やデザートの回数を減らさないよう工夫する。
- ⑥ 季節の果物をなるべく取り入れる。
- ⑦ 地産地消を推進するため、多少値段が上がることもありますが、市内業者を優先して食材を購入する。

など、献立内容を工夫し、給食の質を落とさないよう努めております。

その上で、給食費の改定が必要な理由として、5点ありますが、

- 一つ目として、食材料費の価格が上昇しているため。
- 二つ目として、献立の多様性や質、児童生徒の成長に必要な栄養価を維持していく必要があるため。

三つ目として、国産品を基本とする食材の調達や地産地消の推進など、安心安全な栄養バランスのとれた豊かな魅力あるおいしい給食の提供を目指したいこと。

四つ目として、給食はただの食事ではなく、食育としての面があり、児童生徒には多種多様な食材を味わってほしいため。

五つ目として、生きた教材として、季節感のある食べ物や地場産物を提供する とともに、郷土食や行事食を提供していくためとなります。

以上のことから、私たちとしては給食費の改定が必要と考えます。なお、今年 度の学校別食材料費の執行状況は、9ページの表4のとおりです。

令和5年4月から7月までの学校別、月別の賄材料費の1食当たりの単価と平均値です。乾物や調味料などを翌月に持ち越す場合や、季節や天候により野菜等生鮮食品の価格変動が生じたりすることがありますので、各校ごとに単価の差が生じており、1食当たり平均でおよそ25円の不足が見込まれますが、不足分は安心安全な献立を維持するため、公費負担で対応しております。私からの説明は以上です。

説明員(事務局 学校教育課長)

資料の10ページ(3)「学校給食の在り方」の検討について私から説明いたします。

8ページでお示しいたしました「学校給食費の見直しが必要であると考える理由」のとおり、安心安全で栄養バランスの取れたおいしい学校給食を維持していくためには、価格の改定を検討しなければいけない時期に来ていると考えております。市としては、平成13年度から市独自の野田産米補助を実施するとともに、令和4年度及び5年度には物価高騰対策として、国の補助金を活用し、保護者負担の軽減を図っているところです。

これらの取組をすることで、安心安全で栄養バランスの取れたおいしい学校給 食を維持しているものの、来年度も、国の物価高騰対策が来年度も同様に継続さ れるのか不透明な中、このままでは、子供たちによりきめ細やかな教育を実施するために必要となる、教職員の配置や老朽化している学校施設や学校給食施設への対応など、喫緊の課題への対応が遅れてしまうことも懸念されます。繰り返しとなりますが、市としては、委員の皆様とともに、将来の野田市を担っていく子供たちのために、喫緊の課題を先延ばしすることなく、直面する学校給食費の在り方に向き合っていかなければならないと考えています。その上で、本委員会において、委員の皆様からこれまで頂きました御意見、今回頂きました御意見を基に、来年度以降の学校給食費の在り方について、次回の委員会で市の考え方(具体的な案)を示し、その上で、委員の皆様に御協議いただきたいと考えております。なお、市といたしましても、保護者の負担軽減策の継続は必要と考えております。なお、市といたしましても、保護者の負担軽減策の継続は必要と考えております。なお、市といたしましても、保護者の負担軽減策の継続は必要と考えております。3子以降の無償化を継続した場合には、引き続き、実施する方向で検討したいと考えております。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

委員長 (学校教育部長)

ただ今の説明について、何か御質問、御意見等がありましたらお願いします。

委員(福田中学校 P T A 久保寺)

アレルギーがある子供に対しては、不足している栄養素はどうしているのか、 金額面での補助はあるのかお聞きしたいです。

事務局(技師 草島)

アレルギーで除去食対応や弁当持参をしている子につきましては、特にお金の 面での補助や不足している栄養素について補填する等の対応はとっておりませ ん。

委員(福田中学校 P T A 久保寺)

はい。ありがとうございます。

委員(南部中学校 P T A 榊原)

前回の時に、いろいろな資料を見せていただいて質問させていただいたのですが、この主旨として給食費上げますよっていうような内容ですかっていうことを聞いて、そのとき私少し自信がなくてお話できなかったのですが、前回の14ページのところの、令和5年度の給食費のところで、やけに牛乳代が高いと感じました。そこでその内容を持ち帰りPTAで話をさせていただきました。安心安全と

いうことで今までの前任者の方たちが頑張ってくださって今があると思います。

そこでその牛乳代が高いということで、牛乳に代わるものは何かないかとの話になりまして、牛乳はいつ日本に入ってきたか、栄養学的なものが日本の戦後どのように入ってきたのかなどを遡ると今の日本人にアレルギーがかなり増えていることがわかる。私が食べ物の勉強をした中で牛乳の弊害がすごく出ていて、皆様もご存じかもしれませんが、病院の先生から牛乳は一日1杯までという話も出ている。その他はほかのもので補うことなどが、本などにも載っていた。ここまで毎日牛乳を御飯と一緒に食べなくてもいいじゃないかという話になっていまして、やはり、保育園で飲めない牛乳を無理矢理飲ませたりといろいろな事例を耳にしております。いろいろな業者があるから豆乳はどうか、カルシウムを取るならおいしそうなウエハースがある、野菜ジュースはどうかなどの話も出ましたが、かえって高くなってしまうということでした。何か牛乳に代わるような、麦茶やお茶など、毎日ではなくても、少しこの辺を減らすだけでも、少しお金が安くなるのではないか、素人考えで大変申し訳ないのですが、考えてきました。

野田市の玄米を月に2回でなく週に2回出していただけたらと思います。本当 にいつもおいしい給食を作っていただきありがとうございます。感謝しておりま す。

事務局(石塚補佐)

現在の牛乳の価格につきましては、国の補助金、農政に係る補助金が入っていまして、一般の価格よりは、購入が抑えられているという面がございます。なおかつ学校給食会という組織で一括入札して購入することにより、購入価格も引き下げられている。その結果での金額になります。

事務局(市政推進室 内海)

市政推進室の内海と申します。お答えさせていただきます。今、課長補佐からお答えをさせていただいたとおりでございますが、まず、牛乳につきましては、完全給食の実施に当たって、国が 200ml 以上を提供するよう定めております。

当然国が言っていますので、国の方の補助金が入ることで一般的な価格よりは、安く提供ができています。

今お話のありました、牛乳ではなくほかのものでもいいのではないかということにつきましては、市も考えておりまして、現在、栄養士部会の方で話し合っていただいております。国の完全給食の実施に当たってほかのもので代用できないか、乳酸菌の小さい飲み物や低学年に対してはもう少し小さいものを提供するなどいろいろなことがございますので、今そのことを検討している最中でございます。

委員(木間ケ瀬小学校PTA山崎)

先ほどお話いただいたとおり私も少し牛乳の方が高いと思っていました。自分

自身が幼稚園で働いていたので、年少の子が飲む牛乳の量が、普通の小学生と同じ200mlで、1回にその量では、牛乳は確実に飲めない。毎食大体3分の2以上の子が二口三口で終わってしまう。先ほどお話いただいたように、カルシウムが入っているウエハースなど、年齢ごとに変えていただけたら助かるのではないかと思いました。どうしても牛乳は水分なので、それだけでおなかがいっぱいになってしまうので、そちらの方も考えていただけたらと思います。以上です。

事務局(市政推進室 内海)

市政推進室の内海と申します。お答えさせていただきます。

公立幼稚園につきましては、小学生と同じ量ということで、おっしゃるとおりでございます。現状としましては、公立幼稚園の関宿中部幼稚園につきましては飲み残しがありません。ただ野田幼稚園の方は若干ございます。小学生の低学年も飲み残しがございますし、恐らく私立の保育所、幼稚園から来たお子様につきましては、入学前は牛乳200mlでなく、コップに牛乳を入れたり、例えば麦茶だったりといろいろと環境が違いますので、頂いた御意見につきましては先ほど申し上げたとおり、栄養士部会の方で検討していますので、もうしばらくお待ちいただければと思います。

委員(尾崎小学校 P T A 津田)

尾崎小学校の津田と申します。

今まで多くの物価高騰の説明をしていただいていましたが、財政的に今後維持 していくのは難しいということでしょうか。

事務局(市政推進室 内海)

市政推進室の内海です。引き続きお答えさせていただきます。

物価高につきましては令和4年度、5年度につきましては国の方から交付金が出ています。その交付金が来年度出るかどうかはまだ不透明です。いずれにしましても、前回の資料で説明いたしましたが、学校の老朽化等に充てたりしますとなかなか難しいのが現実です。そこで皆様に学校給食費の適性な在り方について、ともに検討いただきたいと考えております。

委員(尾崎小学校 P T A 津田)

もし、皆様の負担を上げるとすると、どの程度になるのでしょうか。大体おい くらぐらいになるでしょうか。

事務局(市政推進室 内海)

市政推進室の内海です。当然皆様の御負担となりますとそこが一番気になると ころだと思います。そちらにつきましては次回の運営委員会に見送りさせていた だきたいと考えております。近隣市の県内、県外の給食費改定をしているところ の金額をお見せしながら説明させていただきたいと考えております。

委員(尾崎小学校 P T A 津田)

私も毎日の買物で物価高騰しているのは感じておりますので、今後も栄養バランスの取れた食事を今までと同じように提供していただけるのなら多少の値上がりは仕方ないと個人的には考えております。以上です。

委員(山崎小学校 P T A 髙野)

山崎小髙野です。まずないとは思いますが、もしこの物価高騰が落ち着いて食品等の価格が落ち着けば、将来的に給食費は下げられるものなのでしょうか。

事務局(市政推進室 内海)

引き続きお答えをさせていただきますが、第1回のときに説明をさせていただきましたが、主食費の方がずっと高騰してきています。

他市においては、既に給食費の改定を行っているところもあるにもかかわらず、野田市においてはそれを据え置いて、平成27年度からずっと維持してきていました。そのため、現状においても、物価高騰であるがないかに関わらず厳しい状態だったのに変わらなかった。そこにさらに物価高となり厳しいので、皆様一緒に考えてくださいという状況になっております。

委員(山崎小学校 P T A 髙野)

分かりました。ありがとうございました。

委員長 (学校教育部長)

ありがとうございます。ほかに何かある方いらっしゃいますか。よろしいでしょうか。

貴重な御意見、御質問ありがとうございました。学校給食費の適正な在り方については次回市の考え方を説明いたします。

それでは以上をもちまして、議事に関しては終了いたします。今後の進行につきましては、司会にお返しいたします。

司会(事務局 学校教育課長補佐)

ありがとうございました。委員の皆様から頂いた貴重な御意見は、次回の委員会へ提出するにあたり参考にさせていただきます。今回の内容については、前回と同様に各学校への情報提供をお願いいたします。

最後にその他としまして、次回の開催につきまして報告させていただきます。 次回を11月14日火曜日の午後6時から、市役所8階大会議室で開催させていただ きまして、引き続き市の考え方を示したいと考えております。

委員(南部中学校 P T A 榊原)

今回数名の方がお休みになっていますが、このようなことは年の初めにお伝えいただけないでしょうか。年に何回か決めていただいた方が、このような大事な会に皆様が参加できると思います。全部で何回あるのかを教えていただけないでしょうか。

事務局(市政推進室 内海)

第1回第2回と説明し、第3回で市の考え方を説明したいと考えております。 通常であれば第3回で終了する予定ですが、第3回の時にもう少し考えることに なれば第4回を開催します。長くても第4回で終了になります。令和6年度から 給食費の改定になる場合は、4回目を今年中か、1月中には開催したいと考えて おります。なお、飽くまでも11月14日に結果が決まらなかった場合の話です。

委員(南部中学校 P T A 榊原)

分かりました。

司会(事務局 学校教育課長補佐)

申し訳ございませんでした。改めて次回を11月14日火曜日に予定していますので、こちらから資料を配りますのでよろしくお願いいたします。

以上で令和5年度第2回野田市学校給食運営委員会を終了いたします。ありがとうございました。